

監 査 報 告 書

令和8年4月16日

公益社団法人 浦安市シルバー人材センター

会長 上田 はる江 様

公益社団法人浦安市シルバー人材センター

監事 石井健雄 

監事 八塚孝一 

私達は、公益社団法人浦安市シルバー人材センターの令和7年度の会計及び業務監査を実施したので、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2 監査の結果

- (1) 公益社団法人浦安市シルバー人材センターの令和7年度の計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、公益社団法人浦安市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 公益社団法人浦安市シルバー人材センターの令和7年度の事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上